

赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」

第6回助成決定にあたって

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第6次の助成先を決める配分委員会（第7回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第5回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第6次の応募状況等と助成決定状況

（1）応募状況

昨年12月10日から1月31日を受付期間とした第6次募集は、1か月未満の「短期活動」は、182件・5,720万円、1か月以上の「中長期活動」では、185件・4億7,424万円の応募がありました（合計：367件・5億3,144万円）。

（2）一般的な傾向

第6次応募締切の2012年1月末は、震災から10か月余りが経過したことで、震災直後と比較して応募内容も新たな段階に進んでいる様子が伺えました。被災地では、市町村で、あるいは県内で、多様な団体により重層的なネットワークづくりが進んでいます。

また、被災した当事者の方がた自身が立ち上がり、たとえば仮設住宅地域におけるサロン開設など、新しく暮らす場となった地域で新たなコミュニティづくりに立ち向かう活動や、もともとの暮らしの場であったコミュニティの再興に向けた活動も動き出しています。

いずれも時間の経過とともに新たに出てきた課題に対して関係者がつながり合って、知恵や企画を出し合い、活動の創出にあたってきたことが応募書から推察されます。こうした多数の応募に敬意を表します。

具体的には、次のような応募内容が目立ちました。

- ①3県、特に福島県から全国各地に避難している6万人を超える方たちに対する活動が増えています。第5次までに100件以上の応募がありましたが、第6次ではその割合が増えているように感じました。また、主に子どもたちを対象にした保養プログラムなど、県外の子どもたちとの交流事業も多く見受けられました。
- ②子育て支援、児童・生徒の学習支援、専門職によるカウンセリング、復興に向けた市民参加型のまちづくり計画策定など、テーマ型の活動が定着してきました。
- ③今回、現地との連携や協働などの関係性が読み取れない活動が多く見受けられ、気になりました。現地との関係性がより重要になっており、活動の質が変わってきていると感じています。
- ④30日以内の活動で応募要件をクリアできないにもかかわらず、中長期活動として応募されているケースが多く見受けられました。ぜひとも、応募要項ならびに応募の手引きを熟読してからご応募ください。

これらの活動についての応募は次回以降も増えることが想像されます。また、こうした活動の重要性は疑いの余地がないところです。

一方で、民間アパートなど「みなし仮設」に入居している被災した方がたとのコミュニケーションやサービス提供など、課題やニーズが表れにくいケースに対する活動も始まっていることは特筆すべきことと考えます。

なお、事務局による事前ヒアリングなどで、応募書に記入されている活動を行う際の連携団体に確認したところ、全く知らないとお答えがあったケースがありました。日常的なコミュニケーションをはじめ、応募内容について連携団体とはご相談のうえでの応募をお願いします。

(3) 今回、検討を行った助成の考え方について

① ボランティア団体による放射線除染活動について

ア. 方針

いわゆる「除染」を主目的とした活動については、ボラサポの助成対象外とします。
これに伴い、活動に伴う装備費をはじめ交通費等関係諸費について助成を行いません。

イ. 考え方

行政からの委託等による事業者による除染が行われているとは言え、住民からその需要に対して除染作業が追いついていないのが現状であること、その部分を実際に担っているボランティア団体が応募してきている状況であることを踏まえ、助成の是非について検討しました。

現在、国においては環境省から除染関係のガイドラインが出されていますが、除染作業に関わることの安全性や問題点等は十分整理されているとは言えません。協議の結果、本助成事業においては、本来除染活動はボランティア活動で対応するものではなく、国等の対応が望ましいということ考え方の基本としました。

上記の結論となった論点としては、たとえば次の点が挙げられました。

- i) 装備を整えてまでしなくてはならない作業はボランティア活動の範囲を超えているのではないか
- ii) 活動した個々のボランティアに対し、活動日数や活動時間などケースによっては長期間に渡って健康状況を把握することなどの安全管理がボランティア団体に可能なのか

なお、ボラサポとして判断を行った際の参考資料として、以下の2点を挙げておきます。活動をお考えの方は、ぜひご確認ください。

* 環境省ガイドライン

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14582>

* JANIC(国際協力 NGO センター)ガイドライン

http://www.janic.org/earthquake/appeal/sankou/janic_31.php

② 被災地の復興やまちづくりの一環としての植樹活動について

今回は、発災後1周年を控えたこともあり、被災した各地に対して、桜の植樹をはじめとして、被災地に樹木や花を植える活動が数多く応募がありました。

こうした活動の意義は助成対象として認めるところですが、植樹についてはその後の日常的な管理体制が重要だと考えます。また、遠隔地から交通費をかけて植樹を行う費用対効果の面も考慮していきます。

これらを踏まえ、今回の審査からこうした活動は基本的に地元団体がその後の管理も含めて中心に行なっていく案件を助成対象とすることにします。

3. 助成期間の延長、第7次以降のプログラムの変更について

これまでの応募状況、活動団体から寄せられる声、さらには事務局による現地活動団体へのヒアリング結果等を受け、当委員会および運営委員会において協議を重ねました。その結果、第7次以降の方針について、既にホームページで公表していますのでご案内します。

これからも、ボラサポは、できるだけ長く皆さんの活動を応援することを通じて、被災地の復興に寄与していきます。

(1)「住民支え合い活動」助成を新たに始めます

岩手・宮城・福島の3県において、3県共同募金会に応募受付や審査業務の一部を委託のうえ、新たに「住民支え合い活動助成」事業を実施します。

この事業は、岩手・宮城・福島の被災3県において、地元住民のグループ等による助けあい活動を行う住民団体やボランティアグループ、NPO法人等であって、被災県の住民5名以上で構成されている非営利団体を対象として、被災地における地元のグループによる助け合い活動を応援していく事業です。

応募時点で、これから行う活動に要する費用に対し助成することとし、1団体につき、1回につき10万円の応募を上限(同じ団体からは1年間に2回までの応募を可能)とするものです。

この助成事業に関する応募要項を作成し、別途、応募書も簡易な記載で済むよう専用の様式を用意します。

詳しくは、後日、ホームページ等で公表しますので、ご覧ください。

(2)助成期間の延長について

ア. 現行の平成25(2013)年3月までの助成期間を、平成27(2015)年3月まで2年間延長します。

イ. ボラサポの助成財源は、すべてみなさまからの寄付金です。目標額50億円に対し、現時点での寄付額は約32億円。今回の第6次までにこのうち約18億3千万円を助成決定しました。

今後の助成規模は、ボラサポへの寄付状況によって大きく変化します。これまでと変わらぬ規模で助成を続けていくためにも、寄付およびその呼びかけのご協力をよろしくお願いします。

ウ. 第7次以降は、年間に4回(3月・6月・9月・12月)応募を受け付けます。

(3)助成プログラムの変更について

ア. 短期活動 :50万円以内(現行と同様)

イ. 中長期活動:300万円以内(現行と同様)

1)応募額が100万円以内であって、一定の条件を満たす団体については、助成決定金額全額の一括送金を可能とします。(新規)

2)1回の応募額の上限は300万円ですが、一定の条件を満たす団体については1000万円までの応募を可能とします。(新規)